

社会医療法人 明和会医療福祉センター

所在地：鳥取市
業種：医療・福祉業
労働者数：683人（令和6年5月23日現在）



認定日 令和6年6月11日

取組の状況

- ◆小学校就学前までの子（法定は3歳までの子）を持つ労働者を対象とした短時間勤務制度を整備。
- ◆保育園への迎えに間に合うように始業・終業時間を30分早める育児のための時差出勤を新規に導入。
- ◆年次有給休暇の取得促進のための取組として、労使委員会で部内ごとの年次有給休暇の取得状況を促した。
令和5年度は連続休暇を取得しやすくするため、事前に取得希望の月についての調査を実施。状況に応じて部門間の応援を検討する旨を周知するなどの取組の結果年次有給休暇の取得率がアップした。
- ◆育児世代が働きやすくキャリアを継続していける取組としてWLB制度を実施。土日や夜勤帯の勤務も必要となるが、個人の事情に応じて勤務形態を柔軟に選択することができる。

行動計画の内容

- ◆計画期間
令和2年4月1日～令和6年3月31日（4年間）
- ◆目標
1. 計画期間内に、3名以上の男性職員による育児休業取得を目指す。
- ◆対策
1. 育児支援に関するポスター掲示、新入職員へのチラシ配布等、種々の周知活動を実施。
中堅職員、管理職員を対象とした研修及び労使委員会等において、人事担当者・企画管理課より育児支援制度等を説明し、男性の育児参加の重要性を周知。

- ◆行動計画期間中の男性の育児休業等取得状況
育児休業…19名
50%（休業等取得者／妻が出産した者）
- ◆行動計画期間中の女性の育児休業取得率
140%（休業取得者／出産者）

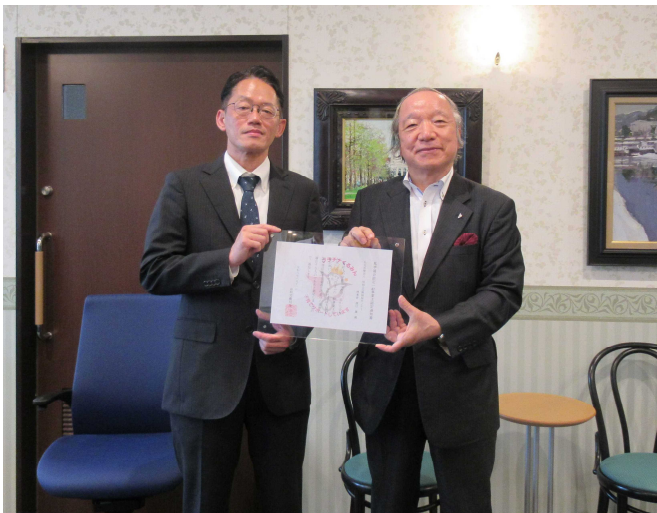
☆認定企業からのメッセージ

24時間体制が求められる医療の現場で、育児と仕事の両立は難しいテーマです。当法人の育児休業（以下育休）は毎年20名位ですから、[育休+職場復帰]に加えて、育児をしながら中核として活躍できる職場環境の確立を大きな目標としています。

社会が変化するなかで、祖父母世代が育児に参加するケースが増えていますし、独り親家庭では高校卒業までを子育て支援期間とする位の取組が大切と認識しています。そこで[男女・年齢を問わず、誰でも自由度の高い働き方を選択できる上に、頑張った人の職位・収入が保証されるワークライフバランス制度]に力を注いでまいりました。

当法人の育休取得率は女性100%・男性50%（希望者全員）で推移しています。過去10年、育児理由の離職はなく、人材確保が難しいとされる職種の離職率（2023年度）も、ナース4.3%（在籍310名）、介護士3.4%（在籍約180名）と、全国平均の半分以下に留まっています。子育てする人もしない人も、みんなが働き続けられる職場環境が保たれています。

「プラチナくるみん」認定は県内初、医療機関としては全国約20事業所とのこと。認定を大きな励みとして、これからも運営理念「人にやさしい」「心の通い合う」職場づくりに取り組んでまいります。



社会医療法人 明和会医療福祉センター 渡辺 理事長様
鳥取労働局 平川局長